（大阪国税局総務部税務相談室主任税務相談官）財務事務官　住谷　清治
（同）同　枚木　正明
（大阪国税不服審判所国税副審判官）同　岡崎　恵三
大阪国税不服審判所京都支所国税審判官を命ずる（各通）
（大阪国税局総務部税務相談室主任税務相談官）同　山下　貴裕
（大阪国税局総務部税務相談室税務相談官）同　倉田　康隆
（大阪国税不服審判所国税副審判官）同　後藤　眞
大阪国税不服審判所神戸支所国税審判官を命ずる（各通）
（大阪国税不服審判所部長審判官（国税審判官））同　佐々木信五
大阪国税局総務部次長を命ずる
（大阪国税不服審判所国税審判官）同　森田　亨
（同）同　生田　正博
（大阪国税不服審判所京都支所国税審判官）同　上茶谷　博
（同）同　堀部　正純
（大阪国税不服審判所神戸支所国税審判官）同　時光　敏夫
大阪国税局総務部税務相談室主任税務相談官を命ずる（各通）
（大阪国税不服審判所国税審判官）同　大塚　茂樹
（同）同　神本　敏正
（大阪国税不服審判所神戸支所国税審判官）同　工藤　敦久
国税庁長官官房大阪派遣主任国税庁監察官を命ずる（各通）
（大阪国税不服審判所国税審判官）同　杉村　節夫
大阪国税不服審判所管理課長を命ずる
（大阪国税不服審判所京都支所長（国税審判官））同　景山　喜久
国税庁長官官房総務課監督評価官室大阪派遣監督評価官室長（監督評価官）を命ずる
（大阪国税不服審判所神戸支所国税審判官）同　岩木　達郎
国税庁長官官房総務課監督評価官室大阪派遣監督評価官を命ずる

（大阪国税不服審判所国税審判官）同　大津　勝
辞職を承認する
（広島国税局総務部税務相談室長（税務相談官））同　加藤　真人
広島国税不服審判所部長審判官（国税審判官）を命ずる
（国税庁長官官房東京派遣主任国税庁監察官）同　山内　勇夫
広島国税不服審判所岡山支所長（国税審判官）を命ずる
（広島国税不服審判所部長審判官（国税審判官））同　渡邉　篤
税務大学校熊本研修所長を命ずる
（広島国税不服審判所国税審判官）同　品川　昭夫
税務大学校広島研修所幹事を命ずる
（広島国税不服審判所岡山支所長（国税審判官））同　渡邊　憲
広島国税局総務部税務相談室副室長（税務相談官）を命ずる
広島国税不服審判所国税審判官を命ずる　石井　亮
（高松国税局総務部次長兼高松国税局総務部税務相談室長（税務相談官））財務事務官　清　俊二
高松国税不服審判所部長審判官（国税審判官）を命ずる
高松国税局総務部税務相談室長（税務相談官）兼務を免ずる
（高松国税不服審判所管理課長）同　木村　晴夫
（国税庁長官官房高松派遣国税庁監察官）同　所谷　良祐
（税務大学校高松研修所幹事）同　藤田　佳樹
高松国税不服審判所国税審判官を命ずる（各通）
（高松国税不服審判所部長審判官（国税審判官））同　平松　義明
税務大学校大阪研修所長を命ずる
（高松国税不服審判所国税審判官）同　髙橋　俊和
東京国税局総務部税務相談室主任税務相談官を命ずる
（同）同　山本　寛二
大阪国税局総務部税務相談官を命ずる

（同）同　瀬能　伸治
税務大学校高松研修所幹事を命ずる
（大阪国税不服審判所次席国税審判官）同　関本　大樹
福岡国税不服審判所長（首席国税審判官）を命ずる
（福岡国税不服審判所管理課長）同　縄田　信二
福岡国税不服審判所部長審判官（国税審判官）を命ずる
（福岡国税不服審判所長（首席国税審判官））同　權田　和雄
国税庁長官官房付を命ずる
（福岡国税局総務部税務相談室主任税務相談官）同　小森　政隆
（税務大学校福岡研修所幹事）同　加藤　正己
福岡国税不服審判所国税審判官を命ずる（各通）
（福岡国税不服審判所部長審判官（国税審判官））同　中村　徹
高松国税局総務部次長兼高松国税局総務部税務相談室長（税務相談官）を命ずる
（福岡国税不服審判所国税審判官）同　松葉　忠男
福岡国税局総務部税務相談室主任税務相談官を命ずる
（同）同　松本　輝美
福岡国税不服審判所管理課長を命ずる
（熊本国税不服審判所国税審判官）同　廣石　光生
熊本国税不服審判所部長審判官（国税審判官）を命ずる
（税務大学校熊本研修所幹事）同　小野　秀和
熊本国税不服審判所国税審判官を命ずる
（熊本国税不服審判所部長審判官）同　荒津　惠次
福岡国税局総務部次長を命ずる
（東京国税不服審判所横浜支所長（国税審判官））同　渡辺　正弘
国税不服審判所沖縄事務所長（首席国税審判官）を命ずる
（沖縄国税事務所税務相談室長（税務相談官））同　新元　等
（国税不服審判所沖縄事務所国税副審判官）同　上原　睦
国税不服審判所沖縄事務所国税審判官を命ずる（各通）

（国税不服審判所沖縄事務所国税審判官）同　塚本　睦彦
税務大学校総合教育部教授を命ずる
（同）同　来間　博一
国税庁長官官房大阪派遣国税庁監察官を命ずる（以上七月十日）
（国税庁長官官房付）財務事務官　橋本　元秀
札幌国税局長を命ずる
（札幌国税局長）同　後藤　真一
財務省に出向させる（以上七月十二日）
（財務省大臣官房審議官）財務事務官　田中　一穂
国税庁次長を命ずる
（国税庁長官官房付）同　藤田　博一
国税庁長官官房人事課長を命ずる
（関東信越国税局長）同　西村　善嗣
国税庁課税部長を命ずる
（国税庁長官官房付）同　松﨑也寸志
国税庁徴収部長を命ずる
（福岡国税局長兼税務大学校福岡研修所長）同　藤田　利彦
国税庁調査査察部長を命ずる
税務大学校福岡研修所長兼務を免ずる
（財務省大臣官房審議官）同　青木　直幸
税務大学校長を命ずる
（財務省理財局次長）同　道盛大志郎
関東信越国税局長を命ずる
（広島国税局長）同　氏兼　裕之
名古屋国税局長を命ずる
（国税庁課税部長）同　岡本　榮一
大阪国税局長を命ずる
（財務省大臣官房付）同　長友　哲次
広島国税局長を命ずる
（国税庁長官官房人事課長）同　岡田　則之
福岡国税局長兼税務大学校福岡研修所長を命ずる
（国税庁次長兼税務大学校長）同　岡本　佳郎
財務省に出向させる
税務大学校長兼務を免ずる
（国税庁調査査察部長）同　池田　篤彦
（大阪国税局長）同　中村　明雄
（名古屋国税局長）同　井阪　喜浩
財務省に出向させる（各通）
（国税庁徴収部長）同　伊藤　洋
辞職を承認する（以上七月三十日）